

# 地域スポーツ振興に向けた「スポーツ推進委員」の活用

スポーツ推進委員は、市区町村からの委嘱を受け、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整住民に対するスポーツの実技の指導、等を担う（「スポーツ基本法」より）。

全国で約5万人が委嘱を受けており、各地域で主に実技指導や住民の健康増進・体力の向上を目的としたスポーツ企画などの活動を行っている。

地域スポーツの振興、地域住民のスポーツ参画の拡大、スポーツを巡る地域の諸課題の解決を図るため、スポーツ推進委員の更なる活躍が期待される。

## スポーツ推進委員の取組例

### 【宮崎県延岡市】

- ・知的障害者施設、メディカルフィットネス、看護師、スペシャルオリンピックに携わっている人が委嘱されている点が特徴。
- ・小学校におけるレクリエーション、企業や公民館での体力テスト、障害者入所作業所や精神疾患自立支援施設でのストレッチやレクリエーション、社会福祉協議会へのヘルパー派遣等、スポーツの普及活動や市が開催する行事などの運営スタッフ・競技役員として活動。

### 【東京都練馬区】

- ・平成7年から始まった区の「総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業」に参画し、各体育館に総合型クラブ（SSC）の設立に携わる。
- ・障害者スポーツを推進する観点から、「障害者スポーツ指導員」の資格取得を推奨。「障害者スポーツ推進部会」を立ち上げ、障害者施設訪問におけるボッチャ体験や運動会、知的障害者の小中学生とその保護者を対象とした川あそびやハイキングを行う「すまいるねりま遊遊スクール」等を実施。

スポーツ推進委員には、地域住民や地方自治体の他、地域の体育・スポーツ協会や障がい者スポーツ協会、総合型クラブなどのスポーツ団体等と連携した地域スポーツの推進、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進、障害者スポーツの推進役を担っていくことが求められている。（「スポーツ実施率向上のための中長期的な施策」より）